

J R 東海 労 幹 関 西 地 「 申 」 第 1 5 号
2 0 1 7 年 1 月 2 0 日

東海旅客鉄道株式会社
新幹線鉄道事業本部関西支社
支社長 大山 隆幸殿

J R 東海 労働組合新幹線関西地方本部
執行委員長 小林 國博

大阪第一・第二運輸所ダイヤ改正（行路・交番）に関する申し入れ

1月13日、会社は、次期ダイヤ改正における「行路・交番他」を提示したが、乗務員の安全・健康が確保されていない内容となっているため、以下のとおり申し入れる。
よって早急に労使協議の場を設定すること。

記

1. 運転士・車掌共通

- ①食事時間帯の労働外時間（食事・トイレ）を、45分以上を確保すること。
- ②睡眠時間帯の労働時間外を6時間30分以上を確保すること。
- ③日勤行路は9：00～18：00で設定すること。
- ④日勤行路は、拘束10時間以内にする。
- ⑤休日前の退出は、13時まで作成すること。
- ⑥品川駅泊の起床後の徒歩時分を労働時間とすること。
- ⑦拘束時間24時間を超える行路の訓練指定をやめること。
- ⑧クルーの分割行路を廃止すること。

2. 運転士

- ①食事時間は45分以上を確保すること。
大阪第一運輸所（B305、307、309、315、318、320）
大阪第二運輸所（B403、405、407、408、409、411、412
413、417、418、420、422、423、424、425）
- ②睡眠時間は6時間30分以上を確保すること。
大阪第一運輸所（B306、307、310）
大阪第二運輸所（B402、403、411、413、419、420、423）
- ③日勤行路は拘束10時間以内の行路にすること。
大阪第一運輸所（B314、322、325）
大阪第二運輸所（B426）
- ④大阪第一・第二運輸所3組の居流し行路を泊行路にすること。
大阪第一運輸所（B313、314）
大阪第二運輸所（B415、416）

3. 車掌

①食事時間は45分以上を確保すること。

大阪第一運輸所（S3105、3106、3107、3109、3110、
3112、3113、3114、3115、3116、3217、3317）

大阪第二運輸所（S3603、3604、3605、3606、3610
3612、3613、3614）

②睡眠時間は6時間30分以上を確保すること。

大阪第一運輸所（S3118、3317）

③日勤行路の東京段落ち時間は2時間以内にする。

大阪第一運輸所（S3101、3102）

大阪第二運輸所（S3601、3602）

④クルーの分割行路を廃止すること。

大阪第一運輸所（S3117、3217、3317）

⑤新大阪～名古屋「こだま」の車掌乗務は3人乗務とすること。

⑥準備時間を、発前・着後とも加算し、退出点呼は退出時刻の10分前とすること。

⑦三島の着発からの徒歩時間を40分以上とすること。

4. その他

①大一輪、大二輪の運転士交番周期を明らかにすること。

②乗り組み基準を小交番制から大交番制にすること。

③訓練の待ち時間は1時間以内とすること。

④大一両6時台発車の運転整備は着発指定とすること。

⑤乗務員待機室でのDVD放映をやめること。

以 上